

第9章 環 境 部

[環境部]

1. 環境保全対策

秋田市環境基本計画に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に実施するほか、秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化対策を総合的に推進し、地域の温室効果ガス排出量の削減を図る。

また、環境関係法令や主要企業と締結している公害防止協定などの適正な運用により、環境汚染物質や騒音等の削減を図り、市民の健康の保護と生活環境の保全に努めるとともに、自然環境の保全対策を推進する。

(1) 環境基本計画の推進

平成29年10月に改定した秋田市環境基本計画の進捗管理を行い、環境施策の実施状況等を取りまとめ、年次報告書を作成・公表する。

(2) 地球温暖化対策の推進 (予算額 1,007千円)

家庭における環境配慮の取組や、省エネルギー、新エネルギー等について市民に広く情報発信するほか、エコドライブを啓発するイベント・講習会および事業者との情報交流のための各種説明会等を開催し、日常活動や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減を図るなど、市民や事業者に対し、地球温暖化防止のための啓発や支援を積極的に行う。

また、秋田市役所環境配慮行動計画およびエネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく取組を着実に推進し、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減する。

(3) 再生可能エネルギー発電事業 (予算額 73,844千円)

再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、秋田市総合環境センター最終処分場跡地において民間事業者との包括的施設リース契約によるメガソーラー事業を継続して実施する。また、汚泥再生処理センター敷地内において、第三者所有モデルによる無償設置型太陽光発電事業を継続して実施する。

(4) 再生可能エネルギー導入支援事業 (予算額 17,713千円)

再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化の防止および地域経済の活性化等を図るため、市内に設置する太陽光発電システム、木質ペレットボイラーおよび木質ペレットストーブに対し設置費の一部を補助する。

(5) 次世代エネルギーパーク運営経費 (予算額 3,727千円)

市内の多様な新エネルギー施設等を気軽に見学できる体制を市が整備し、市内外からの見学者を受け入れることで、地球温暖化対策やエネルギー政策に関する理解と関心を高め、環境意識の醸成などを図る。

(6) 情報統合管理基盤運用経費 (予算額 10,822千円)

「情報統合管理基盤」の適切な運用を通じ、市有施設のエネルギー使用の分析等を通じた効果的なエネルギー管理を行う。

(7) 地域E S C O事業 (予算額 8,316千円)

平成24年度に省エネルギー改修等を行った秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校の市有4施設についてE S C Oサービスを継続して実施する。

(8) あきエコどんどんプロジェクト事業 (予算額 6,632千円)

市民が気軽に楽しみながら環境配慮行動に取り組むシステムを運用することで、家庭部門からの温室効果ガス排出量の削減を図る。

(9) 中小企業等省エネ促進事業 (予算額 32,218千円)

経済産業省等が実施する省エネ診断結果を踏まえて、中小企業者等が行う省エネ設備の導入や、既存設備の運用改善等に必要経費の一部について補助することにより、中小企業者等の取り組む省エネを促進し、温室効果ガス排出量の効率的な削減を図る。

(10) 有害化学物質対策等の推進 (予算額 8,583千円)

大気、水質、土壌などの環境中のダイオキシン類調査およびダイオキシン類の排出が予想される施設への

立入検査を実施する。また、環境大気中のアスベスト濃度調査および環境基準が定められているベンゼンなどの有害大気汚染物質等のモニタリングを実施する。

(11) 環境保全対策の推進 (予算額 64,660千円)

環境関係法令や公害防止協定等に基づき、工場・事業場に対する指導・立入検査等を行うとともに、大気、水質、騒音等の調査を実施し、ホームページ、年次報告書等により情報の提供に努める。また、大気、水質、騒音等の公害苦情について、発生源への指導や当事者間での話し合いの仲介等により早期解決に努める。

ア 公害防止協定および環境保全協定（ゴルフ場）

(ア) 日本製紙(株)秋田工場	昭和45年5月21日	平成18年12月15日（最終改正）
(イ) 秋田製錬(株)	昭和45年12月28日	令和2年8月7日（最終改正）
(ウ) 東北電力(株)秋田火力発電所	昭和46年9月1日（協定）	令和2年3月11日（最終改正）
	平成23年6月10日（覚書）	平成31年3月18日（覚書廃止）
(エ) 秋田住友ベーク(株)	昭和49年8月1日	平成26年12月24日（最終改正）
(オ) アルフレッサファインケミカル(株)	昭和52年9月12日	平成31年1月22日（最終改正）
(カ) T i a n m a J a p a n(株)	平成2年10月19日	令和元年5月16日（最終改正）
(キ) 秋田ジンクリサイクリング(株)	平成21年2月24日	平成30年11月9日（最終改正）
(ク) (株)ホクエツ	平成7年9月29日	
(ケ) (株)三井光機製作所秋田工場	平成3年7月1日	平成27年5月26日（最終改正）
(コ) 大成ロテック(株)	平成6年7月28日	
(サ) (有)BMJ河辺処理センター	平成16年10月26日	
(シ) 秋田観光開発(株)	平成4年9月1日	平成22年3月1日（最終改正）
(ス) (株)南秋田カントリークラブ	平成4年9月1日	平成22年3月1日（最終改正）
(セ) 太平山総合開発(株)	平成4年9月1日	平成22年3月1日（最終改正）
(ソ) (公財)秋田市総合振興公社	平成5年6月1日	平成22年3月1日（最終改正）
(タ) (株)松美造園建設工業	平成5年6月1日	平成29年4月1日（地位承継）
(チ) (株)秋田椿台ゴルフクラブ	平成5年3月30日	平成22年3月1日（最終改正）
(ツ) ノースハンプトンゴルフ倶楽部(株)	平成3年11月20日	平成22年3月1日（最終改正）

イ 公害関係苦情受付状況

単位：件

種類	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
大 気 汚 染		44	34	36	33	22	22	36	51	21	18
水 質 汚 濁		1	2	3	0	3	4	4	3	0	0
騒 音		17	22	23	16	33	24	21	23	29	29
振 動		4	7	3	4	1	2	1	1	3	4
悪 臭		27	30	27	13	19	17	21	21	24	13
そ の 他		4	5	7	14	10	7	4	1	0	3
計		97	100	99	80	88	76	87	100	77	67

(12) 自然環境保全対策の推進と環境学習の実施および市民活動への支援 (予算額 2,657千円)

自然環境保全対策では、平成16年度および平成21、22年度に実施した秋田市内の自然環境現況調査の結果をもとに、市民や事業者等への情報提供や開発行為等への指導・助言を行い、自然環境保全行政を推進するとともに、自然環境調査を実施する。

環境学習については、主に小学生を対象とした環境学習サポート事業を学校等へ出向いて実施する。

そのほか、秋田市自然環境保全条例に基づく市民活動計画として認定した市民団体の活動を引き続き支援するとともに、新たな市民活動計画の立ち上げを促すため、ホームページや広報あきた等により周知を行う。

(13) 自然環境保全・体験支援事業 (予算額 1,137千円)

市民の自然環境の保全意識の向上および環境活動に取り組む民間団体の育成を図るため、希少生物などの生息環境の保全活動や自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に対して、交付金を交付する。

2. 清掃事業（ごみ、し尿）

(1) 一般廃棄物処理計画人口（令和4年3月31日現在 住民基本台帳）

区 分		人 口（人）
住 民 基 本 台 帳 人 口		301,573
ご み 計 画 収 集 人 口		301,573
し尿処理人口内訳	し尿くみ取り人口	8,432
	公共下水道人口	257,620
	農業集落排水人口	6,742
	浄化槽人口	28,779

(2) ごみ処理事業

市全域を対象に、家庭から町内の集積所に出されたごみの収集・処理を行う。「粗大ごみ」は、申し込みにより戸別方式（証紙貼付）の収集としている。また、事業所から出るごみは、事業者自ら処分するか、市が許可した業者に依頼する。

ア ごみの分別区分

（令和4年4月1日現在）

区 分		収集回数	収 集 方 法	収 集 形 態		
家 庭 ご み		週 2 回	・ステーション方式 6,683所	・委託51台 秋田協同清掃(株) 11台 大洋ビル管理(株) 9台 (有)協伸産業 9台 秋田清掃事業協同組合 10台 (株)河辺清掃社 3台 (協)秋田クリーン 9台		
資 源 化 物	金 属 類	月 1 回(水)		・委託 (公財)秋田市総合振興公社 8台		
	ペ ッ ト ボ ト ル	月 2 回(水)			・委託 (公財)秋田市総合振興公社 5台	
	空 き び ん	月 2 回			・古紙回収 協同組合秋田古紙回収協会 11台	
	ガ ス ・ ス プ レ ー 缶	月 2 回				・直営(一時保管施設まで) 3台
	空 き 缶	月 2 回				
	使 用 済 み 乾 電 池	月 2 回				
古 紙	月 2 回	・拠点方式(市内48か所)				
使 用 済 み 小 型 家 電	随 時	・戸別方式(証紙貼付)	・委託 (公財)秋田市総合振興公社 3台			
粗 大 ご み		申 込 込 込 制	・ステーション方式 6,683か所	・委託 (公財)秋田市総合振興公社 8台		
水 銀 含 有 ご み		月 2 回	・委託 (公財)秋田市総合振興公社 8台			

イ ごみ排出量

単位：t

年度		29	30	元	2	3
区分						
家庭ごみ等	委託	57,601	56,583	56,840	57,289	56,441
	許可	37,470	35,024	33,138	30,478	29,964
	直接搬入	4,411	4,508	4,386	5,036	4,319
	小計	99,482	96,115	94,364	92,803	90,724
粗大ごみ	委託	484	544	527	588	605
	許可	624	544	589	586	655
	直接搬入	2,682	2,845	2,671	2,985	2,905
	小計	3,790	3,933	3,787	4,159	4,165
資源化物	委託	4,711	4,679	4,604	4,822	4,761
	その他	10,484	10,039	9,310	8,719	8,588
	許可	606	608	538	443	452
	直接搬入	45	46	43	33	30
	小計	15,846	15,372	14,495	14,017	13,831
水銀	委託	15	16	17	16	15
公共系ごみ		1,867	1,690	1,728	1,593	1,349
総量	委託	62,811	61,822	61,988	62,715	61,822
	その他	10,484	10,039	9,310	8,719	8,588
	許可	38,700	36,176	34,265	31,507	31,071
	直接搬入 (公共系ごみ含む)	9,005	9,089	8,828	9,647	8,603
	合計	121,003	117,126	114,391	112,588	110,084

※端数処理により数値が合わない場合があります。

ウ 資源化物処理実績（総合振興公社分）

単位：t

年度		29	30	元	2	3
区分						
空きびん		2,523	2,353	2,200	2,198	2,028
空き缶		865	821	824	847	828
ペットボトル		851	937	964	976	997
使用済み乾電池		16	16	13	16	17
ガス・スプレー缶		5	3	2	2	5
計		4,259	4,129	4,002	4,039	3,875

※端数処理により数値が合わない場合があります。

エ 集団回収実績（1月から12月までの実績）

単位：t

品目	年	29	30	元	2	3
古紙		3,434.0	3,297.0	3,215.3	2,932.4	2,864.6
空き缶		32.2	42.5	45.9	48.6	50.4
空きびん		9.7	8.1	6.42	3.93	2.8
古繊維		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		3,475.9	3,347.8	3,267.6	2,984.9	2,917.8

※びんの重量は、1本の平均重量を0.7kgとして推計した。

オ 集団回収奨励金交付実績

項目	年	29	30	元	2	3
交付団体数（団体）		570	587	591	550	548
延べ実施回数（回）		5,323	5,520	5,679	5,676	5,718
奨励金対象回収量（t）		3,476	3,348	3,268	2,985	2,918
奨励金交付額（千円）		13,583	13,348	13,285	12,752	12,540

カ ごみ処理手数料

区分	単位	金額	施行期日
家庭ごみ（おむつ、刈草、落葉 およびせん定枝を除く）	指定袋容量 1リットル	1円	平成24年7月1日～
搬入された一般廃棄物	※10キログラム	117円	令和元年10月1日～

※廃棄物が10kg未満であるとき、または10kg未満の端数があるときは、10kgとして計算するものとする。

キ 主な施策

(ア) 不法投棄対策経費 (予算額 4,717千円)

職員および不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用、「不法投棄ゼロ宣言事業」の実施ならびに関係機関等との連携などにより、不法投棄の防止に努めるとともに、早期の原状回復が図られるよう指導を行う。

(イ) ごみ減量対策事業 (予算額 20,812千円)

市民団体等が自主的に実施する資源集団回収の普及促進を図るとともに、集団回収の実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付する。また、ごみ減量キャンペーンやごみ減量・分別説明会等を開催するとともに、より多くの市民の目に触れるよう、全戸配布されている冊子などにごみ減量に関するコラムを掲載するなど各種媒体・様々な手法を用いて、より効果的な啓発に努める。

(ウ) 粗大ごみ戸別収集事業 (予算額 53,826千円)

高齢者への対応やごみ減量対策の一環として、申込みによる戸別方式（証紙貼付）の収集を実施する。

(エ) ごみ集積所巡回事業 (予算額 2,225千円)

ごみ集積所における収集後の排出、資源化物の抜取り、不適正排出などに対処するため、巡回による調査・指導を行う。

(オ) 家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費 (予算額 16,769千円)

家庭ごみ用指定袋の小売登録事業者および卸売登録事業者から、指定袋の受注、発注および納品の数量報告を受け、数量の把握、ごみ処理手数料の徴収事務等を行う。

また、製造登録事業者ごとの容量別家庭ごみ用指定袋について、検査機関による規格検査の実施により確認を行う。

(カ) ごみ集積所設置費補助事業 (予算額 7,658千円)

ごみ集積所の収集箱等の設置や修繕および被せネットの購入等に係る経費を補助し、町内会等の負担軽減を図る。

(キ) 生ごみ減量促進事業 (予算額 9,294千円)

生ごみ堆肥化容器および電気式生ごみ処理機の購入に補助するほか、引き続き8月をオールあきた水切り月間とし、重点的に啓発を行うなど、家庭での生ごみ減量を推進する。

また、食品ロス削減のため、10月にイベントやスーパーでのキャンペーンを実施するほか、子育て世代向け情報誌への情報掲載や、食材の使い切りをテーマにした調理講座などを開催する。

(ク) 一般廃棄物処理施設整備基金積立金 (予算額 234,473千円)

家庭ごみに係るごみ処理手数料の歳入の総額に相当する額のおおむね2分の1について、処理施設の整備等の関連事業に要する経費へ充てるための基金に積立する。

(ケ) 「ごみ減量アクション」開催経費 (予算額 161千円)

ごみ減量の一層の啓発とごみの適正排出周知のため、3R(リデュース、リユース、リサイクル)が体験できる講座やパネル展、各種展示などにより、ごみ減量情報を提供するイベントを開催する。

(コ) 廃棄物発電事業 (予算額 179,183千円)

廃棄物発電によって生じた余剰電力を電気事業者へ売却する。

(サ) 粗大ごみ収集オンライン申込み導入経費 (予算額 1,262千円)

粗大ごみ収集の申込みについて、スマートフォンやパソコン等からオンラインでできるほか、希望した市民はオンライン決済で処理手数料を納付できるシステムを導入する。

(3) し尿処理事業

し尿の収集業務は一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている6業者を地域割りし、秋田地域の一般家庭のし尿については原則として月1回の定期収集を行っている。

ア し尿処理実績

単位：k0

年度	項目	28	29	30	元	2	3
		し尿	17,067	16,295	15,204	14,213	13,664
浄化槽汚泥		21,432	21,425	21,620	21,253	20,904	20,715
合計		38,499	37,720	36,824	35,466	34,568	33,754

イ し尿くみ取り料金

(令和3年4月1日から適用)

取扱区分	単 位	し尿くみ取り料金	
		秋 田 地 域	河 辺 ・ 雄 和 地 域
定 額 制	一人につき月額(一歳未満を除く)	608円	—
従 量 制	1800まで	2,387円	
	1800を超える180ごとに	238円	

※上記料金は「秋田市し尿くみ取りに関する指導要綱」において行政指導しているもの。秋田地域は一般世帯には定額制を適用し、事業所等または定額制により難しいものには従量制を適用する。河辺・雄和地域は従量制を適用する。定額制における世帯構成員は、前月の初日現在の人員(年齢1歳に満たないものを除く)とする。

(4) 浄化槽

ア 浄化槽保守点検業者登録件数（令和3年度）

単位：件

新 規		更 新		抹 消
申 請	登 録	申 請	登 録	
0	0	18	18	2

イ 浄化槽設置届出件数（令和3年度）

単位：件

人槽	～10	11～20	21～50	51～	101～	201～	301～	501～	1,001～	2,001～
合計				100	200	300	500	1,000	2,000	
52	42	5	2	1	1	0	1	0	0	0

(5) 一般廃棄物処理施設一覧表

令和4年4月作成

施設名称		総合環境センター	
分類		ごみ処理施設（溶融施設）	ごみ処理施設（前処理破碎施設）
所在地		河辺豊成字虚空蔵大台滝1番地1	同 左
着工		平成10年9月 (増強) 平成21年10月	同 左
竣工		平成14年3月 (増強) 平成24年3月	同 左
敷地面積		432,000.00m ²	左に含む
建築面積		工場棟他 9,784m ² 管理棟 1,399m ² (増強) 用役棟 310m ²	左に含む
延床面積		工場棟他 25,896m ² 管理棟 2,830m ² (増強) 用役棟 620m ²	左に含む
建物構造		RC・SRC・S 地上6階地下1階 (増強) 用役棟 RC 2階	左に含む
プラントメーカー		新日本製鐵(株) (増強) 日鉄エンジニアリング(株)	同 左
処理方式		全連続直接高温溶融炉 (シャフト炉式ガス化溶融炉)	2軸剪断式
公称能力		460 t / 日 (230 t / 日 × 2基)	10 t / 5 h
建設費		20,462,582千円 (増強) 4,966,500千円	左に含む
財源内訳	国庫補助	6,927,415千円 (増強) 996,394千円	左に含む
	起債	12,029,200千円 (増強) 2,976,200千円	左に含む
	一般財源	1,505,967千円 (増強) 993,906千円	左に含む
	その他	— —	—

※ 表中の(増強)とは、処理能力増強等工事の略。

施設名称		総合環境センター	
分類	リサイクルプラザ (再資源化施設)	第2リサイクルプラザ (金属回収施設)	
所在地	秋田市河辺豊成 字虚空蔵大台滝1番地1	秋田市河辺豊成 字虚空蔵大台滝1番地3	
着工	平成9年9月	平成16年10月	
竣工	平成11年3月	平成18年9月	
敷地面積	総合環境センター敷地に含む	同左	
建築面積	2,551.84m ²	2,034.61m ²	
延床面積	5,062.13m ²	3,013.38m ²	
建物構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート3階建	鉄骨造一部 鉄骨鉄筋コンクリート4階建	
プラントメーカー	三菱重工業(株)	日鉄エンジニアリング(株)	
処理方式	(空きびん) : 手選別 (空き缶) : 磁選機、 アルミ選別機、 圧縮機 (ペットボトル) : 圧縮機	(粗大ごみ、金属類) 二軸剪断破砕 + 縦型回転破砕 + 機械選別	
公称能力	(空きびん) : 36 t / 5 h (空き缶) : 28 t / 5 h (ペットボトル) : 10 t / 5 h	32 t / 5 h	
建設費	1,946,500千円	1,614,400千円	
財源内訳	国庫補助	973,250千円	387,325千円
	起債	924,500千円	1,210,500千円
	一般財源	48,750千円	16,575千円
	その他	—	—

施設名称		総合環境センター	
分類		最終処分場	
所在地		秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内	
開設年月		旧埋立地 昭和42年11月 新埋立地 昭和54年4月	
埋立期間		旧埋立地 昭和42年～平成元年 新埋立地 昭和54年～	
埋立地面積		旧埋立地 297,000m ² 新埋立地 191,000m ²	
埋立地有効面積		旧埋立地 150,000m ² 新埋立地 97,000m ²	
埋立容量		旧埋立地 2,270,000m ³ 新埋立地 1,500,000m ³	
処分場の分類		管理型	
浸出水処理方法		旧埋立地 除鉄処理+砂ろ過 新埋立地 Ca除去+標準活性汚泥法+凝集沈殿法+砂ろ過	
浸出水処理能力		旧埋立地 900m ³ /日 新埋立地 1,100m ³ /日	
処理水質		BOD 20mg/ℓ以下 COD 30mg/ℓ以下 SS 10mg/ℓ以下 DXN 10pg-TEQ/ℓ以下	
建設費		一期工事 (S52～S53) 720,082千円 二期工事 (H13～H15) 2,366,250千円	
財源内訳	国庫補助	一期工事 215,746千円 二期工事 239,098千円	
	起債	一期工事 473,800千円 二期工事 1,944,800千円	
	一般財源	一期工事 30,536千円 二期工事 182,352千円	
	その他	-	

※ DXNとは、ダイオキシン類を表す。

施設名称	汚泥再生処理センター	
分類	し尿処理施設 (175kℓ/日)	
所在地	秋田市向浜一丁目13番1号	
着工	平成23年9月	
竣工	平成25年1月	
敷地面積	45,835.55m ²	
建築面積	2,752.30m ²	
延床面積	4,543.52m ²	
建物構造	鉄筋コンクリート3階建地下1階	
プラントメーカー	水ing(株)	
処理方式	固液分離・希釈放流方式	
公称能力	175kℓ/日	
建設費	860,710千円	
財源内訳	国庫補助	231,605千円
	起債	541,200千円
	一般財源	87,905千円
	その他	—

3. 産業廃棄物

令和3年度実績 申請件数 26件 許可件数 28件

単位：件

種 類	新 規		更 新		変 更		譲受・借受		合併・分割	
	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可	申請	許可
産業廃棄物収集運搬業	1	1	7	6	1	1	—	—	—	—
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—
産業廃棄物処分業	1	1	10	11	2	2	—	—	—	—
特別管理産業廃棄物 処分業	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—
産業廃棄物 処理施設設置	3	5	—	—	0	0	0	0	0	0
一般廃棄物 処理施設設置	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0
合 計	6	8	17	17	3	3	0	0	0	0

※ 申請件数と許可件数については、不許可となる場合や審査期間の関係から年度をまたぐ場合があるため、必ずしも一致しない。